

## 第 8 次鳥取市総合計画「実施計画」

事業名	障害者自立支援医療事業
-----	-------------

会計区分	一般会計	実施主体	市
根拠法令等	障害者自立支援法(旧身体障害者福祉法)		
ソフト・ハードの区分	ハード	ソフト	実施(補助)期間 自 H18 ~ 至 継続

担当部	福祉保健部	担当課	生活福祉課
担当係	自立支援係	内線	4267 課 35020
関係課			

総合計画			
基本計画	章	第2章 自然と社会が調和した環境づくりと安心でいきいきとした暮らしづくり	
	節	第2節 安心でいきいきとした暮らしづくり	
	細節	第5 高齢者・障害者支援施策の充実	
	施策	障害のある人に対する生活支援サービスの充実	該当ページ 111ページ
夢があり誇りのもてる20万都市づくりビジョン			
事業区分	新規	継続	施策 22-05-05

【事務事業・第8次総合計画進捗管理】

事業の目的	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	備考	注意事項	
	事業内容	事業内容	事業内容	事業内容			
身体に障害のある方に必要な医療を給付し、障害の除去・軽減や機能回復を行う。	・心臓ペースメーカー植込等の障害の医療費を支給する。  19年度から生活保護の医療扶助で腎臓の人工透析を受けていた者が、国の方針変更により、自立支援医療制度により、透析を受けることとなった。生活保護受給者は医療保険適用がないため、全額この制度で助成することとなり、この事業の予算規模が大幅に拡大する。	・心臓ペースメーカー植込等の医療費を支給する。  H20年度から特別医療費助成制度の改正に伴い、人工透析等の重度かつ継続の対象となる者の自己負担相当額についてもこの制度で助成することとなり、予算規模の拡大が見込まれる。	・心臓ペースメーカー植込等の医療費を支給する。	・心臓ペースメーカー植込等の医療費を支給する。		<p><b>(注1)</b> 事業内容は、緊急性、地域の実情、効果、熟度、有利財源の確保の観点により、毎年ローリング(見直し)する中で変更していくことがあります。</p> <p><b>(注2)</b> 事業費(財源内訳)は、社会経済情勢の推移や行財政改革の推進、中長期的な財政事情などにより、毎年ローリングする中で見直しを行い、当該年度の予算編成で精査することとなります。</p>	
事業の概要	身体に障害のある方に必要な自立支援医療費(更生医療)を支給し、障害の除去・軽減や機能回復を行う。						
事業の対象者(交付先)	身体障害者手帳所持者						
事業費(百万円)	H19決算額	H20予算額	H21予算要求予定額	H22予算要求予定額	H20~H22合計		
財源内訳(イット)	一般財源	21	22	22	22		66
	国庫支出金	25	43	43	43		129
	県支出金	16	22	22	22		66
	起債( )						
	その他( )						
目標値	活動の指標(アウトプット)	給付件数 400件	3,854件	3,854件	3,854件		
	効果(アウトカム)						
特記事項	目標値効果(アウトカム)の削除						